

- 一、二重復電制ヲ因定制ニ改メラレ度レ
- 二、現在ノ收入ニ減セシメ又採セラレ度レ
- 三、労働加重絶対反対
- 四、昇給率低下及対五ニ昇給規定ヲ確立シ制定セラレ度レ

庶務部懸念ナク可決

一、新章編成ニ関スル件 (説明済用)

二、運動方針ニ関スル件 (説明済用)

以上二件共支部対第参員ニ一任

四、重蔵基金宣收ノ件

- 一、名ニ付三十銭 (支部基金) 宛トシ本月二十三日迄
- 二、支部ニ各支部若取送メノ上納入スルコトニ決定

以上ノ協議ヲ十ニ午後九時閉會

三、執行委員会開催

前記中央委員会開催後更ニ因テニ於テ午後九時三十分  
 分リ執行委員会ヲ開催シ次記ノ通協決ヲ遂ケ全十  
 一時三十分散會セリ

議題

一、概文配布ニ関スル件

本月二十二日ノ議決書提出ニ関シ一般従業員ニ對  
 シ徹底セシムル為ノ當月奉命ニ勤負スル必要アリ  
 中央委員会ニ於テ決定セシ事項並ニ議決會開催ノ  
 記事ヲ列記セシ概文ヲ二万枚印刷セリ二十日申  
 各支部ニ配布スル事ニ決定